

『柳営譜略』を捉え直す

——史料の主観と認識を汲み取る——

Reinterpreting “Ryuuei Furyaku”:
Unearthing subjectivity and perceptions in historical sources

中澤志帆子

キーワード：中川忠英, 柳営譜略, 主観, 認識, 史料批判

目次

はじめに

第一章 中川忠英と『柳営譜略』

第一節 『柳営譜略』

第二節 幕臣・中川忠英

第三節 『柳営譜略』を用いた先行研究と従来のアプローチ

ローチ

第二章 『柳営譜略』を捉え直す新たな視点

第一節 書き手に寄り添う

第二節 史料の主観・認識を汲む

第三節 史料の新たなアプローチの歩み

第三章 『柳営譜略』を捉え直す

第一節 中川忠英の主観・認識に迫る

第二節 写本作成者たちの主観・認識に迫る

第三節 『柳営譜略』の捉え直し

結びにかえて

はじめに

歴史学は常に客観的であろうとするのが基本だということとは、歴史学に携わる人間が誰しも感じていることである。だが、常に客観的にあることは可能なのだろうか。歴史学の営みには常に主観が介在しており、完全体の客観性というものは担保されていないと、自身の研究を通して常々感じるところがある。歴史学の営みの中で主観が介在するフェーズは、史料の発見、史料の認識（解読）、史料批判、実証（事実の発見）、記述の五つの段階であり、どこにおいても主観が介在していることは明らかである。

ここまで見た中で、歴史学には歴史学に携わる人間による主観が存在していることがわかったが、もう一つ主観が入るところがある。それは「史料の書き手、作り手」である。史料は何かしらの意図があって作成され、それが意図を持って伝承され、後世まで残されている。そのため、「どうして史料を書いたのか」「何を目的として書き残したのか」など、史料を書いた書

き手の主観や認識はもちろん、史料を書き写し、残した人々の主観や認識に迫ることができる。しかし、歴史学における主観は史料に潜在しており、汲み取られることはあまりない。歴史学において史料を扱う際は、史料の信憑性や有効性、史料自体の立ち位置を見定め、史料を見つめ直す史料批判を行うが、そこにおいて史料の書き手の主観や認識については深く迫られることはないのである。

本稿では、史料を書いた人物の主観や認識に迫り、史料の見方や向き合い方を再検討していく。今回は、文政九年（一八二六）頃に成立し、旗本の中川忠英が記した『柳営譜略』を用いてそこに潜在する主観や認識を検討していく。これまで『柳営譜略』から史実を読み解こうとしてきたが、新たなアプローチ方法として、史料を書いた本人と、その写本を書き写し、残した人々がどのような主観や認識を元に史料書き残したのか、またどのように史料が伝承されてきたのかを検討する。史料を記した中川忠英の主観や認識はもちろん、写本を作成した人々の主観や認識に迫っていく。第一章では、本稿で使用する『柳営譜略』の概要をま

とめ、従来の『柳営譜略』のアプローチ方法、研究について述べる。第二章では、『柳営譜略』を捉え直すための新たな視点を整理し、史料に潜在する主観と認識について見ていく。第三章では、第二章を受けて、『柳営譜略』に潜在する主観と認識を検討し、史料そのものを捉え直していく。

第一章 中川忠英と『柳営譜略』

第一節 『柳営譜略』

はじめに、本稿で扱う史料を概観したい。文政九年頃に成立した『柳営譜略』は、幕臣の中川忠英の著である。中川については次節で詳しく言及するが、優秀な幕臣であったと言われている。そんな中川忠英が記したこの史料は、「人皇五十六代清和天皇第六皇子貞純親王其子」の書き出しから始まり、初代家康から、一代家斉に至るまでの歴代將軍の略譜であると言われているが、家斉代より先、家慶代の子女まで残されている史料もあり、その定義は曖昧である。歴代將軍に関する記述はもちろん、將軍の子女、妻妾などの記

述があるが、歴代将軍の子女たちの情報が特に詳しく記されており、将軍の家族構成を伺うことができる。まさに、本来であれば明かされることのない幕府や将軍家（柳営）の内部事情までもがまとめられている（『譜略』）のである。

また『柳営譜略』は、『国書総目録』に記載があり、掲載されている史料件数は一五件であった。『国書総目録』には、『柳営略譜』という史料もあったが、この史料も同様に中川忠英編のものである。また、『柳営譜略補解』という史料も掲載があった。この史料の位置づけや、概要については不明な点が多いが、史料名から『柳営譜略』を解説している史料であると推察できる。このことから、『柳営譜略』には写本が多く存在していることがわかる。また、『国書総目録』記載以外にも、活字版として、三田村鳶魚編『未刊随筆百種』一五に収録されている。写本については、新日本古典籍総合データベースなど、さまざまなオンラインデータベース上で全国的に写本が存在することが確認できる。

他にも日本史学者の斎木一馬は^(三)、『柳営譜略』について、「写本三冊。家康より家斉に至る歴代将軍の略

譜で、その子女が列挙してある。」とあり、史料内容を一代家斉までとしている。そして「幕臣（目付・大目付を経て勘定奉行となる）中川忠英の著」と『柳営譜略』の著者を説明している^(四)（斎木 一九六四）。

ここまで『柳営譜略』という史料は、写本が複数存在しており、史料の性質と位置づけが複雑であることがわかった。また、中川本人の実筆である『柳営譜略』はわかっておらず、写本についてはどれを底本として作成しているのかも不明であることから、写本同士の連関も見ることができない、懸念点が多い史料でもある。次に三種の写本と活字本の例を挙げて、それぞれの『柳営譜略』の性質を見ていく。

一 一橋大学附属図書館 幸田文庫デジタル所蔵本

一橋大学附属図書館の幸田文庫は、文豪である幸田露伴の弟であり、一橋大学教授であった幸田成友氏の文庫で、大阪市史や江戸関係、米国関係の写本や版本が数多く所蔵されている^(五)（高橋 二〇〇三）。表紙の見返しには「昭和二八年六月二四日 一橋学園ファンダヨリ寄贈」と寄贈印が押されていた。これより一橋大

学（旧東京商科大学）が「一橋学園ファンド」の資金により幸田から購入した中の一冊に『柳営譜略』があったと推察できる。幸田文庫所蔵の『柳営譜略』には、文政九年の成立とあるが、編者については不明とされている。分類は系譜で、印刷本、冊数は一冊、巻末に「仮題柳営譜略」とあることが特徴である。なぜ「仮題」とされているかは不明であるが、史料の内容からするに、歴代將軍の家族構成がまとまっているため、『柳営譜略』として見ることができるであろう。

また、本来は初代家康から一一代家斉までの記述とされているが、一二代家慶の子女も記載されている。「人皇五十六代清和天皇」から始まる書き出しはない。巻末に、歴代將軍の生母、正室、側室の記述がある。

二 高知県立高知城歴史博物館 山内文庫所蔵本

高知県立高知城歴史博物館の山内文庫は^(三)、土佐藩主であった山内家に伝え残された歴史史料などが収蔵されている。昭和二年（一九四六）に山内家より山内文庫が寄贈された。そのため山内文庫印と共に、本文が始まるページに寄贈印が押されている。また高知

県立図書館が所蔵していたが、高知県立高知城歴史博物館へと移管されており、現在に至る。山内文庫所蔵の『柳営譜略』は年代未詳で、編者は中川忠英である。幸田文庫同様に系譜で、『国書総目録』に記載されている。山内文庫所蔵本は幸田文庫所蔵本とは異なり、筆で書き写されている。冊数は二冊で、内巻・外巻の構成となっている。山内文庫所蔵本は、初代家康から一一代家斉まで収録されているが、家斉事項が途中で終了している（したがって外巻も終了）。なぜ山内文庫所蔵本は記載が途中で終わっており、抜けや欠けが発生してしまっているのだろうか。その原因は不明だが、史料保存や写本にする段階で何かしらの問題があったと考えられる。

三 筑波大学附属図書館 マイクロ収集所蔵本

筑波大学附属図書館マイクロ収集所蔵本の『柳営譜略』には、「東京師範学校図書館」の所蔵印が押されている。合わせて「吉見文庫」の印も見ることができ^(四)。筑波大学附属図書館マイクロ収集所蔵本は、山内文庫の史料と同様に年代不明で、中川忠英編の系譜

である。冊数は三冊で、一巻・二巻・三巻の構成と
なっている。また同様に『国書総目録』に収録されて
いる。高知城歴史博物館の山内文庫所蔵本同様に筆文
字（くずし字）で記載されている。この史料は、初代
家康から一二代家斉に加え、一部、一二代家慶の子女
に関する記述が含まれている。

次に『未刊随筆百種』十五に収録されている活字版
の『柳営譜略』について見ていく。

四 『未刊随筆百種』十五（三田村鳶魚校訂 一九二八） 収録史料

これは「江戸学の祖」と称された明治から昭和期の
江戸風俗研究家、三田村鳶魚校訂の書籍である。写本
同様「人皇五十六代清和天皇」の書き出しで始まり、
初代家康から一二代家斉に加え、一二代家慶の記述が
一部ある。ここに収録されている『柳営譜略』の家斉
項は記述が途中で終了している。また、どの『柳営譜
略』を参照したのか明記されていない。

これらはあくまでも一例であるが、『柳営譜略』の写

本が複数存在しているということは、その体系も異な
れば、書かれている内容もわずかながら異なっている
と言える。また、この四点の中でもどれが親本である
かも不明で、写本同士の連関もわからない。したがっ
て『柳営譜略』は、史料として安定した情報が得られ
ないということに加え、どの史料を用いるか検討する
ことが難しい（ここにも史料選択における主観が存在
しているわけである）。

第二節 幕臣・中川忠英^{なかがわただてる}

中川は宝暦三年（一七五三）に誕生し、目付、大目
付を務めた後、長崎奉行、勘定奉行を歴任した旗本で
ある。中川は、時の政治家であった老中・松平定信の
目に留まるほどの評価が高い人物であった。その人物
像は、同僚の役人からも評価されるものであった。ま
た中川は、長崎奉行在任中、清国商人からの聞き取り
まとめた『清俗紀聞』を執筆した^{五五}。

中川と同僚の旗本であった森山孝盛は、幕府で勤め
ている際の記録である『蟹の焼藻の記』にて、中川忠
英の評価をしている^{五六}。

扱も定信朝臣、専ら人を尋ねて下問を求められければ、聊心有ものどもは、年頃心得ず有し世の荒増、又は公の助に可成事、思ひ含みたることを思ひくゝに記して、うちくゝの便りにつけて彼朝臣に見せ侍りける人多かりけり。(中略)翁も何心なく、日頃心にかかぬるあらましを書付て見るに、中々成事ながら賢愚厚薄共にかゝることいとひ給はぬよしなれば、中川忠英(勘三郎、後飛驒守)が彼朝臣の許に便あるにつけて、ともかくもし給へとて預置たり。

〔日本随筆大成編輯部 編 一九七四 一二五〕

また中川は、文化二〇七年に成立した『女中帳』にも^{七)}、「中川飛驒守」と記載があり、目付として大奥人事にも携わっていたことがわかる。そのことから、中川は自身の職務柄、柳営内の將軍家族の情報を常に知っておくことができるのである。

第三節 『柳営譜略』を用いた先行研究と従来のアプローチ

ローチ

本章の最後に、『柳営譜略』を用いた研究の歩みと、

従来の史料に対する姿勢やアプローチを整理していきたい。

前述にも挙げた齋木は、徳川歴代一五代將軍の妻妾と子女について列挙し、その「素性」について記しているが、はしがき内で、徳川將軍家に関する研究をする中であたって使用された史料を挙げている。その中で『柳営譜略』をはじめ、徳川歴代將軍の妻妾・子女研究に用いることの出来る史料情報と評価を掲載している。齋木の『柳営譜略』に対する記述は本章一節で記したこのみで、徳川將軍家の家族情報に関する史料は『柳営譜略』以外に、『柳営婦女伝系』^{八)}や『以貴小伝』^{九)}『山王外記』^{一〇)}を挙げていた。『柳営婦女伝系』や『以貴小伝』『山王外記』については史料情報に加え、内容の真偽が不明であることを指摘している。また先行研究として『柳営譜略』に関する記述があるのは齋木のみで、大奥や徳川歴代將軍の妻妾・子女研究、研究者の中で『柳営譜略』を用いている人は散見されない。

さらに、徳川將軍家の子女たちを研究の成果として積み重ねられてきた、『徳川歴代將軍事典』『徳川「大

奥」事典』『論集 大奥人物研究』においては、作成、編集にあたって『柳営譜略』が史料として使用されたことが明記されていない。主として『寛政重修諸家譜』^(一)や『徳川実紀』^(二)、先程の齋木が挙げていた史料が用いられている。

大奥研究や歴代將軍の妻妾、子女研究の山本博文は、將軍家研究をするにあたって使用できる史料を挙げていたが、『柳営譜略』はリストアップしていなかった^(三)。

山本のリストに『柳営譜略』がなかったことに加え、徳川將軍家研究、大奥研究の中で重要な位置づけを誇るこれらの事典類、論集類にも『柳営譜略』の明記がないということは、使用されてこなかった何らかの理由があるに違いない。ではなぜ、『柳営譜略』が徳川將軍家研究において使用されてこなかったのであろうか。

その理由として、前述したように写本が数多く存在していたことが考えられる。印刷技術がなかった当時、写本を作成する作業は基本手書きである。そのため作成段階の中で、書き写し間違えが発生することは大いにある。写本の多くはそれを前提としているが、史料の記述に真偽や相違点が出てくることに加え、それぞ

れの写本は親本から遠ざかってしまう。優秀な幕臣であった中川忠英が記した『柳営譜略』が大奥や將軍の家族関係を探る研究において使用されてこなかったのは、やはり写本の多さと、写本同士の関係性の不透明さが一因であると伺える。本来であれば、幕臣が記録したものは喜んで研究に使用したいところだが、このような懸念点があることで、それが叶わないのである。

このような懸念点を孕む『柳営譜略』であるが、果たして懸念点だけを表出して、史料を捉えるに留まっていたよいのであろうか。史料に書かれた事実や、その史料の性格ばかりに目を向け、本来向けるべき「史料に潜在する意図や主観、認識」を汲み取ることができていないのではないだろうか。『柳営譜略』を新たなアプローチで捉え、史料を見直していく必要があるのではないか。

第二章 『柳営譜略』を捉え直す新たな視点

次に、本稿における史料検討において鍵となる視点

について言及する。本章では、西洋史を中心に展開された方法論「言語論的転回」にも触れながら、『柳営譜略』を捉え直していくための新たな視点を検討する。

第一節 書き手に寄り添う

『柳営譜略』を捉え直す方法の一つとして、史料を書いた人々、書き手に寄り添った史料の見方を検討する。先にも挙げたが『柳営譜略』は、幕臣である中川忠英が記した歴代將軍家族の略譜であるが、これまでの大奥・將軍家研究には使用されてこなかった。その理由として、写本の多さによる史料の信憑性の低下と、分類の不透明さを挙げたが、そのような理由で『柳営譜略』を用いないというのは、あまりにももったいない。では、どのようにしたらそのような判断が下されなくなるのだろうか。

その方法として、「史料に潜在する意図や主観、認識を捉えること」が挙げられる。ランケ学派の実証主義によれば^{二四}、綿密に史料批判を行い、史料に書かれている「真実」を取り上げようとするが、さらにその立場を進めれば、史料批判をして、文字として現れて

いないことをも読み取って行く必要があるのではないだろうかと思われる。

では、史料に書かれていないことは一体何なのだろうか。それは史料に潜在する主観や認識、史料を書いた人物の意図である。特に史料を書いた人物（書き手）、編纂した人物の意図というものに注目する。史料を記した、編纂した人物は何かしらの意図を持っているはずだ。その意図を汲み取っていくことで、史料の本当の存在意義というものを知ることができる。何かしらの意図や目的がないと、史料として何かを書き残さないであろう。

「書き手に寄り添う」といっても、その方法はさまざま、見えない主観や意図を読み解いていくことがもちろん重要である。しかし、もっともわかりやすい寄り添い方がある。それは、書き手の文字（またはその文字のくずし）、紙質などである。本来、史料は誰か特定の人物に対して書き残すようなもの（手紙や職務上の手続きで必要な書類など）と、個々人が自らのために書き残すもの（日記、随筆など）が存在する。その史料は、書く目的はもちろん、書き残す相手によって

も、当然書き方や書くものが異なってくる。さらには身分によって、文字のくずし方も異なってくる。そういった史料に書かれている内容だけではなく、史料を構成する文字そのもの、紙質なども本来であれば、史料をより深く理解し、そこに潜在する主観を紐解いていくには必要不可欠なのである。史料の書き手に寄り添い、史料に潜在する意図を読み取ることで、史料を「本当に」理解していくことが可能になるのである。

第二節 史料の主観・認識を汲む

歴史学の営みの中には、先にも挙げたランケ学派の実証主義があるが、実証主義は史料内の「正しい」部分を確認し、史料批判を基礎とした研究方法をとる。これは、史料の中身の正確性と、その真实性を追求していくことでもある。歴史学の営みの中では前提として、史料に記されている内容を認識することを重視するが、そこを見ることだけに注力してしまうと、大事なことを見落としてしまう。その一つが「史料にある主観・認識を読み取ること」である。これこそが史料批判であるが、ここをさらに深掘りしていくことが重

要なのである。

本稿はじめにも言及したが、現在主流となっている歴史学の営み（実証主義）は「史料の発見、史料の認識（解読）、史料批判、実証（事実の発見）、記述」という流れを取っている。実証主義においてそれぞれの段階には、必ず言語が用いられており、主観が介在している。そこにスポットを当て、その主観や認識を史料批判で明らかにしていくのだが、今回検討する『柳営譜略』ではその過程が行われていない。史料を用いる上でも、読み、分析し、解釈をする上でも、主観や認識を汲み取ることは重要なのではないだろうか。その具体的な方法の一つとして、前節で挙げた「書き手に寄り添う」こと、すなわち書き手が抱いていた意図を読み取ることが必要になってくる。

さらに、哲学の分野において注目されている方法論である「言語論的転回」は、西洋を中心とする歴史学にも流れ、歴史史料に潜在する主観や認識を汲み取っていくことが重要視されてきている。言語論的転回は、「意識」から「言語」へと転換しながら物事を考えていくことであり、それは歴史史料に介在する主観や認識

という部分にアプローチする方法として、歴史学に新たな一途を与えたのである。史料の主観や認識を検討していく本稿でも、史料に対する新たなアプローチの方法の一つとなるだろう。

第三節 史料の新たなアプローチの歩み

前節では、史料の新たなアプローチを提唱し、特に西洋を中心とした歴史学に影響をもたらした言語論的転回という方法論についても言及した。歴史学の主たる営みの方法は、ランケ学派の実証主義があるが、先にも述べたように、史料の事実のみに目を向けてばかりいると、本来汲み取るべきその史料の意図が隠れてしまう。そこで今節では、史料の新たなアプローチの歩みを整理していくとともに、日本人で主に西洋史の研究者たちが言語論的転回をどのように認識、解釈、評価しているのかを見ていく。

フランス社会史の研究者である小田中直樹は、「歴史において書き残された文章は客観的なのか、主観的なのか」という問題を設定しており、どんなに客観的に記されているように見えても、歴史は完全に客観的な

ものではありえないとし、むしろ主観的であると提言している。歴史における主観性については、「個人的記憶」を一つポイントとして挙げており、記憶は主観的な性格を持つているが故に、人々の感情に訴えかけ、行動を規定し、現実の世界に影響を与える力を備えているとしている^(二五)「小田中 二〇〇四、二〇一二」。

先にも挙げたが、新たなアプローチ方法の一つである言語論的転回の成立過程と歴史を言及しており、歴史学の（実証主義的な）営みを言語論的転回で捉えようと、全てに言葉が介在していると言及している。特に、言語論的転回と歴史史料の中に潜在する認識について言及している。

イギリス近現代史の長谷川貴彦は、史料分析における言語論的転回の利用を新たなアプローチとしており、「語り」に注目している。特に「物語の復権」と「主権の復権」という二つの言葉を用いて^(二六)、個人の語り（パーソナル・ナラティブ）から歴史を捉え直そうという動きを見せている「長谷川 二〇一六」。歴史史料や語りの中から、認識や主観を汲み取って検討することの重要性を挙げている。

フランスの旧体制やフランス革命の研究者である遅塚忠躬は、言語論的転回を批判的に捉えている。遅塚は、「真実」と「事実」の区別を重要視している。自身が生きていない過去の事実は、その時代を実際に生きていないため知ることができない。だが事実は史料などを用いれば知ることができる。こういった「真実」と「事実」の違いを理解した上で、言語論的転回を受け入れながら検討していくことを主張している〔遅塚 二〇一〇〕。

このように、言語論的転回と歴史学における主観（と客観）、認識の研究については西洋史の研究者を中心として展開されている。やはり、言語論的転回の起りが西洋であることや、西洋近現代史においてジェンダー史や労働者階級の社会史の勃興に伴い盛んになったパーソナル・ナラティブの研究が影響していると考えられる。主観や記憶の捉え方の研究を中心とした研究も、西洋史を中心として展開されているのだ。一方で日本史学に目を向けてみると、近現代ではこのような方法論を用いた史料の捉え直しが行われ始めてきているが、前近代になるとそのような検討がなされ

ていない。史料に潜在する主観や認識を汲み取っていくことの重要性について、歴史学で今後捉え直しの潮流が来る可能性がある。

第三章 『柳営譜略』を捉え直す

最後に、これまで見てきた『柳営譜略』を新たなアプローチを用いて、史料に潜在する主観と認識に迫っていく。

第一節 中川忠英の主観・認識に迫る

始めに、『柳営譜略』を記した中川忠英本人の主観と認識に迫っていく。中川は、優秀な幕臣として幕藩体制下、さらには目付として大奥にも関わっていた。言わば、表においても奥においても活躍していた人物である。そんな中川が、本来秘められるべき柳営内の情報をなぜ略譜にして残したのであるのか。理由は二つ考えられる。

第一は、歴代將軍家の家族の情報をまとめることに、中川自身が意味を見出していたというものである。中

川忠英は、松平定信や、同僚たちにも評価をされていた勤勉な人間であった。歴代将軍家の略歴を忠実な幕臣の手でまとめることによって、将軍家の権威をより強調することが可能になる。初代家康から、中川が実際に仕えていた一一代家斉までの歴代将軍家の子女や生母、妻妾をまとめることにより、徳川将軍家の繁栄の歴史を評価し、残すことに意味を見出していたのではないだろうか。ここから、中川の徳川将軍家に対する思いが主観、認識として強く現れていると考える。

また『柳営譜略』が成立する以前に、『柳営婦女伝系』『以貴小伝』『山王外記』などの歴代将軍家の略譜がいくつ成立しており、柳営内の情報を整理する現象があった。中川の『柳営譜略』作成は、その現象の一つとして位置づけられ、柳営内の情報をまとめることに意味を持っていたのではないかと考えられる。

第二に、歴代将軍家の記録を何かに用いようとしていたというものである。先にも述べたが、中川忠英は幕藩体制下でさまざまな活躍を見せた人物で、大奥においても目付として活躍していた。中川は、歴代将軍の家族、特に子女たちの情報をまとめて残すことに

よって、自身の業務の中で用いようとしていたのではないだろうか。『清俗紀聞』などで外交に興味を示していたかのように、自身の職務に関連した情報を収集することを目的としていたと考えると、大奥で目付として勤めている上で、将軍子女の情報は知っておいて損はない。中川自身の勤勉さが、『柳営譜略』を作成する過程で主観として現れてもおかしくないと言える。

中川が『柳営譜略』を作成した際に潜在した主観や認識を検討するにあたり、中川の記した『清俗紀聞』などから興味がある物事を書き残しておくというような行動から、中川の勤勉さと知的好奇心が関連していると言える。

第二節 写本作者たちの主観・認識に迫る

次に、写本を作成した人々の主観と認識に迫っていく。写本を作成した人々自体を直接見ることができない方法や史料がないため、探ることが難しい。だが、写本が全国的にさまざまな形で残されているのには何か訳があるに違いない。本来秘められるべきである歴代の柳営内情報は、多くの人々が触れることがないであ

ろうものである。そのような言わば「禁断の情報」があるのであれば、何かしらの形で残しておきたいという思いが働くのではないであろうか。特に、江戸から離れたところでは柳営の情報というものはそう簡単に伝播しない。歴代將軍の家族情報という貴重な情報を記録として残し、かつその情報を伝承、拡散していきたいという思いがあつたに違いない。これを見ると、第一節で考察した、中川忠英が書き記した意志とは異なっている。

また、写本について紙質や文字のくずしの観点から見えていくと、これも写本によって書き方や、文字のくずしが異なっており、ひいては写本の記載内容ですら異なっている^(七)。そのため写本それぞれが個別具体的にいつ、誰の手によって写本にされたかは不明である。『柳営譜略』は、個別に史料の特徴が存在し、共通点と相違点が写本同士相互にあるが、同様の主観や認識が、場所や時を越えて、さまざまな写本の形態になり、広く流布していたと考えられる。さもなくば、全国的に『柳営譜略』という名の史料が残されていないであろう。

写本を残す人々の好奇心と、その好奇心を残して伝播させようとしている主観、そして將軍家の貴重な情報であるという認識が、写本にして残すという形で表現されていると考えられる。版本を読み、それを書き写す人物、写本を読み更にそれを書き継ぐ人物。そのように連鎖をしながら『柳営譜略』が書き継がれ、残されていったと考えられる。

第三節 『柳営譜略』の捉え直し

最後に、これまでの内容を踏まえて『柳営譜略』を捉え直していく。歴代將軍の子女や妻妾、生母の情報が書き残されている『柳営譜略』だが、この史料を作成した中川忠英にも、写本として残そうとした人々にも、主観や認識がそれぞれあり、残すべき理由があつたと考えられる。徳川歴代將軍家の子女や妻妾の情報を残そうという強い意志があり、その情報の重要性を認識していたからこそ、多くの写本に残されていたのではないだろうか。

したがって『柳営譜略』には、中川忠英自身、さらには写本を残した人々の重要な思いがあり、それぞれ

の主観と認識が潜在していると考える。そうなる
『柳営譜略』は、ただの写本が多いだけの歴代將軍家族
の略譜では片付けられない。

だが本章二節でも挙げたとおり、写本が数多く、全
国的にあることから、信憑性に欠ける部分もあり、個
別に史料形態の特徴がある。だがそれだけで史料を使
用しないという選択をするのは、やはりもったいない。
もちろん写本においては写し書きされている段階で写
し間違いや、文脈の取り違いによるミスなども考えら
れるため、信憑性に欠ける部分がある。そのような欠
点はあるが『柳営譜略』に潜在する書き手側、中川忠
英本人や写本を作成した人々の意図や主観、認識を改
めて考えてみると、そこに隠されたメッセージがある
のではないだろうか。そのメッセージを汲み取った上
で、読み解釈をする私たち自身が見直すべきことは多
く存在するのではないだろうか。『柳営譜略』だけでは
なく、どの史料においても、向き合い方を改めて考え
てみる必要があるのではないだろうか。

結びにかえて

本稿では、幕臣である中川忠英が記した『柳営譜略』
の史料における主観と認識について検討した。歴史学
には主観が必ず介在しているが、客観的であろうとす
ることが求められる学問である。歴史学の営みをして
いく中で、史料を選択することは必ず行わなければい
けない上に、そこにも研究をする人自身の主観が存在
する。また選択した史料を認識し、解釈をする段階に
おいても、歴史を研究する人間の主観が介在してい
るのである。

歴史学には、研究する人間はもちろん、史料を書い
た人々にも主観が存在している。歴史学の営みをする
我々が、史料を記した人々の主観や認識に触れること
によって、さらに深く史料を知ることが必要なので
ないだろうか。史料に対する向き合い方を変えること
によって、新たな史料の見方ができるのではないだろ
うか。

また、第二章で言及した言語論的転回のアプローチ
は、堀川徹先生との授業の中でご教示いただいた。そ
の中で、日本史学における史料に対する見方を再検討

できたことに、この場で感謝申し上げたい。

今回取り上げた史料に潜在する主観や認識を捉え直すことは、前近代の日本史学ではあまり行われてはいない。史料の書き手を担った人々の主観や認識に迫っていくことで、従来とられてきた実証主義的な研究を、従来とは違うアプローチで検討し、試論を展開してきたつもりである。今後の歴史学で重要になるのは、史料に書かれた事実のみではなく、史料の書き手の主観や認識などの潜在するものではないだろうか。

注

- (一) ここでは一次史料と二次史料の書き手を指す。史料を「いつ」「どこで」「だれが」書いたかについて、「当時」「その場所」「その人自身」が書いたものを「一次史料」と呼び、そうでないものを「二次史料」と呼ぶ。(国立国会図書館オンライン、「史料にみる日本の近代 開国から戦後政治までの軌跡」歴史史料とは何か」<https://www.ndl.go.jp/modern/guidance/whats01.html>) (最終閲覧：二〇二三年一月一日)
- (二) 齋木一馬「徳川將軍生母並びに妻妾考」(『歴史と人物』、日本歴史学会編、一九六四年、吉川弘文館)
- (三) 高知城歴史博物館ホームページ収蔵資料紹介参照。(https://www.kochi-johaku.jp/) (最終閲覧：二〇二三年一月一日)
- (四) 「京都大学附属図書館・大阪府立中之島図書館所蔵古記録諸本の調査」内に、「中之島図書館の大阪資料・古典籍室には「吉見文庫」旧蔵の古記録写本が多く所蔵されているが、図書館カードの記載によれば、明治三十六年十二月二十二日にまとめて購入されたらしく(それぞれの価格と思われる数字も記されている)、明治四十二年刊『大阪府立図書館和漢図書目録』で十一函に収められているものに相当するようである。」とある「本郷 二〇〇一」。(本郷恵子「二五、京都大学附属図書館・大阪府立中之島図書館所蔵古記録諸本の調査」『東京大学史料編纂所報』第三七号 二〇〇一)
- (五) 寛政一二年(一七九九)成立。中川忠英が部下である近藤重蔵を派遣し、聞き取りを中心とする調査を行わせた史料。中川によるこの調査は、隣国・中国の理解を深めるものであり、中川自身が外国に興味を示していたとも言える。
- (六) 森山孝盛「猿の焼藻の記」(日本随筆大成編輯部 編『日本随筆大成』第二期三二、二二五、一九六四、吉川弘文館 収録)
- (七) 所蔵場所は国立公文書館デジタルアーカイブ(所蔵階層：内閣文庫和書(多聞櫓文書を除く) 女中帳、請求番号：二二〇一〇〇八六)。大奥女中の人事ほか各種の文書を記録。

(八) 写本一七冊、柳宮婦女伝叢所収。家康の祖父清康より家重に至る代々の妻妾の略伝とその家系。享保十一年菊池弥門の編「齋木 一九六四」。

(九) 写本一冊、史料集覧所収。家康より家治に至る各將軍の生母及び主なる妻妾の略伝。著者未詳ではあるが、幕府史官によって編纂されたか。書名は史記高祖本紀の「夫人所以貴者、乃此男也」に採る「齋木 一九六四」。

(一〇) 写本一冊。網吉から家継の三代の事蹟を漢文で簡明に論評し、妻妾についても若干の記述がある。太宰純(春台)の著か。また『統山王外記』もあり、写本一冊、吉宗から家治までの三代の事蹟を論評している。館林藩士清水文大夫の著か「齋木 一九六四」。

(一一) 江戸後期(文政九年)に成立した、大名・旗本・御家人の系図集。幕府官撰書。官撰書であるが故の記載事項の真偽がある。

(一二) 文化六年(一八〇九)起稿、天保一四年(一八四三)完成。林大学頭述斉が総括し、奥儒者の成島司直らが編集に携わった幕府官撰書。初代徳川家康から、十代將軍家治までの歴史的事項がまとめられている。明暦以前の記録は、消失しているため他史料を用いて補う必要がある。また統括して作成された『統徳川実紀』は、一一代家斉から、一五代慶喜までが記されている。家斉以降は未定稿であり、史料の欠陥部分が多く存在している。

『徳川実紀』『統徳川実紀』は、それぞれ二次史料としての位置づけである。

(一三) 山本は、齋木のように大奥、將軍の家族研究において使用することのできる史料を挙げているが、そのラインナップは將軍家の正室や側室を見るための史料を中心としている。具体的なラインナップは、齋木同様『徳川幕府家譜』『柳宮婦女伝系』『以貴小伝』『幕府祚胤伝』『玉輿記』などから、一応は明らかにできるとしており、現在使用できる価値のある史料として、『徳川諸家系譜』『新装版 史料 徳川夫人伝』などを挙げている「山本 二〇〇五」。

(一四) 小田中直樹「歴史家のトリセツ 歴史の見方が変わるとき」二〇二二、一五三・一五六

(一五) 小田中は、過去の事実は主観的なものであり、記憶と同じ性格を持っているとしているが、実際には過去の事実は歴史学者などの専門家による検証を経ている点では、客観的な性格を持っているとし、客観的であるから(史実として)「正しい」とみなされているとしている「小田中 二〇二二」。

(一六) 「物語の復権」は、歴史家の記述行為に関する構造主義であり、また「テキストの外部」に存在する「主体」を否認するものであった。「主体の復権」は、記号体系に意味を与えるものとしての歴史的主体の能動性、つまり記号体系から個人や社会

による記号の需要や解釈に注意が払われるようになり、主体の復権がはかられているとして「経験」と「実践」を歴史学の中心概念として挙げている。特に「経験」は、意味を積極的に創出する過程として、さらには世界を構造化、秩序化する過程として捉えられているとしている〔長谷川 二〇一六〕。

(二七) 歴代將軍の子女が一代家斉の子どもまで載っているもの、家斉代の子女が途中まで載っているもの、一二代家慶の子女まで載っているものがあつた。また史料卷末に將軍母堂の記述がある史料と、それに正室や特に寵愛した側室、病死してしまふ側室など、妻妾の詳細な記述がある史料が確認できた。写本の文字については、筆で書かれたくずし字の史料もあれば活字体に近い文書の史料もあつた。筆で書かれたものについては、文字自体のくずしもわずかに異なつていた。

参考文献

- 小田中直樹 二〇〇四『歴史学ってなんだ?』PHP新書
二〇二二『歴史家のトリセツ 歴史の見方が変わるとき』ちくまプリマー新書
齋木一馬 一九六四『徳川將軍生母並びに妻妾考』『歴史と人物』日本歴史学会編 吉川弘文館
高橋菜奈子 二〇〇三『幸田成友の経済史研究とその史料』『経済資料研究』三三三号

竹内誠、深井雅海、松尾美恵子編 二〇一五『徳川「大奥」事典』東京堂出版

竹内誠、深井雅海、松尾美恵子、藤田英昭編 二〇一九『論集 大奥人物研究』東京堂出版

遅塚忠躬 二〇一〇『史学概論』東京大学出版会

日本随筆大成編輯部 編 一九七四『日本随筆大成 第二期二一 蟹の焼藻の記』吉川弘文館

長谷川貴彦 二〇一六『現代歴史学への展望―言語論的転回を超えて』岩波書店

本郷恵子 二〇二〇『エゴ・ドキュメントの歴史学』岩波書店

二〇〇一『二五 京都大学附属図書館・大阪府立中之島図書館所蔵古記録諸本の調査』『東京大学史料編纂所報』第三七号

山本博文 二〇〇五『徳川將軍家の結婚』文藝春秋

二〇〇五『徳川將軍家の結婚』文藝春秋

二〇〇五『徳川將軍家の結婚』文藝春秋